

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.7
【根拠条文】 法第27条の26第2項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 財務大臣 麻生 太郎
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区霞が関3 1 1
【報告義務発生日】 平成25年3月15日
【提出日】 平成25年3月21日
【提出者及び共同保有者の
総数(名)】 1名
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少及び共同保有者(日本たばこ
産業株式会社)の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本たばこ産業株式会社
証券コード	2914
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	その他(国)
氏名又は名称	財務大臣
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務省理財局 国債企画課経理第一係
電話番号	03-3581-4111(代表)

(2)【保有目的】

日本たばこ産業株式会社法等に基づき保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	666,666,800株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 666,666,800株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	666,666,800株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・ 口) (平成25年3月15日現在)	V	2,000,000,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.33%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		46.00%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

財務大臣

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	666,666,800株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 666,666,800株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 666,666,800株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月15日現在)	V	2,000,000,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.33%
直前の報告書に記載された株 券等保有割合(%)		55.12%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・ □)	株券等保有割合(%)
財務大臣	666,666,800	33.33
合計	666,666,800	33.33